



# JA尾道市 出荷者応援 定期貯金

取扱  
期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

店頭金利

【税引き後年0.119%】

# 年+0.15%

預入  
期間

1年(単利型/自動継続)

当商品は、当JAに出荷をされているお客様のお預入れに限らせていただきます。

- 対象期間：令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)まで
- お預入金額：10万円以上500万円以下
- 表示の金利適用は初回満期日までとし、満期後は店頭表示金利となります。
- 中途解約：この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。また中途解約の場合はJA所定の解約利率が適用されます。

JA尾道市

<https://www.ja-onomichi.or.jp/>



くわしくはJA窓口へお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先

**JA尾道市**

本所 金融共済部 金融課 ☎0848-23-3323

栗原支店 ☎0848-23-5306

浦崎支店 ☎0848-73-3311

向東支店 ☎0848-44-0715

因島南支店 ☎0845-22-2530

世羅西支店 ☎0847-37-2121

吉和支店 ☎0848-23-5032

尾道北支店 ☎0848-48-0911

向島支店 ☎0848-44-2103

甲山支店 ☎0847-22-0745

尾道東支店 ☎0848-46-0811

御調支店 ☎0848-76-1234

因島北支店 ☎0845-24-1224

世羅支店 ☎0847-22-0731

令和8年4月1日現在

# J A 営農支援資金

愛称  
営農たすかるくん

取扱  
期間

令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)

## 農業者応援金利

利子補給適用期間：当初3年間

利子補給事業：補給率最大1%

保証料助成事業：補給率実質0%

特別キャンペーン  
実施中!!

※上記の利子補給は、貸出条件に合致したすべての方が適用対象となります。  
※表示金利は、応援金利適用期間中に新規のお借入れをいただいた場合の適用金利です。  
※別途保証料が必要となりますが、J A 農業資金保証料助成制度がございます。  
詳しくは、お近くのJ A窓口までお気軽にお問い合わせください。  
※金融情勢等が変動した場合は期間中であっても、金利を見直しさせていただく場合があります。  
※ご利用に際しては、組合員加入のための手続きが必要となります。

(詳しくは店頭まで)

お借入  
金額

最高

3,600

万円

個人・任意団体

最高

7,200

万円

法人

お借入  
期間

最長15年

J A 尾道市と広島県信連は持続可能な広島農業を目指し、取り組んでおり  
その一環として利子の一部を助成させていただいております。



軽トラックや軽バン、農業器具等の  
購入について借入が可能です。



軽トラック



軽バン



農業機器



家畜の導入や果樹植栽培等の借入が可能です。



家畜



果樹植栽



農地取得や運転資金について借入が可能です。



農地取得・改良



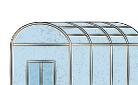
運転資金



農機ハウスや農業用倉庫等の設備資金について  
借入が可能です。



農業用事務所



ハウス



農業用倉庫

### J A 営農支援資金

#### ご利用いただける方

- 以下の①~⑤の条件をすべて満たす個人  
(お借入れ時の年齢が満18歳以上)・法人・任意団体
- ①当J Aの組合員の方
- ②農業を営む方、または従事している方
- ③原則として販売業者等に全額振込が可能であること
- ④広島県農業信用基金協会の保証が受けられること
- ⑤その他当J Aが定める条件を満たしていること

#### お使いみち

- 農業経営に必要な資金(運転資金は個人・法人のみ)  
例) 農地取得資金、施設・機械取得資金(中古機械・  
軽トラック、農産物加工機械・施設、農業法人事務所等含む)  
果樹植栽資金、家畜導入資金、運転資金、他金融機関の農機・  
施設にかかるローンの借換資金、貸付対象事業に關係する諸経費等

#### お借入金額

- 個人の場合は、3,600万円以内(うち運転資金は1,000万円以内)かつ所要額以内
- 法人の場合は、7,200万円以内(うち運転資金は2,000万円以内)かつ所要額以内
- 任意団体の場合は、3,600万円以内かつ所要額以内

#### お借入期間

- 15年以内(うち据置期間7年以内)
- 運転資金については、7年以内(うち据置期間2年以内)
- 他金融機関からのお借換え資金の場合は、15年以内かつ、当初借入期間の残存

#### 金利タイプ

- 固定金利型

#### 借入方式

- 証書借入

#### 返済方法

- 元金均等返済(毎回、一定金額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)  
もしくは元金均等返済(毎回の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)  
とし、以下のいずれかの返済方法をご選択いただけます。
- ①毎月返済方式 ②年1回・年2回(6か月周期)・年6回(2か月周期)返済方式  
③特定月増額返済方式(毎月返済に加え特定月に増額して返済する方式)

#### 担保

- 広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、担保を設定させていただくことがあります。

#### 保証

- 広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます(別途、保証料が必要になります)。
- 広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、以下の方が連帯保証人として必要になります。
- ①法人の場合…原則して代表者の方1名。
- ②任意団体の場合…原則として経営に実質的に関与している役員または構成員の方
- その他広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要になります。

#### 保証料

- 一括前払い・分割払いのいずれかの方法により、広島県農業信用基金協会への保証料をお支払いいただけます。
- ①一括前払い：お借入時に一括して保証料(0.32%)をお支払いいただけます。
- ②分割払い：特定返済日の元金返済にあわせ、分割して保証料(年0.32%)をお支払いいただけます。

#### その他

- 繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途当J A所定の手数料が必要となります。
- お申込みの際には、当J Aおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。
- 審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 詳細につきましては、店頭「説明書」をご用意しております。
- 店頭にて返済額の試算を承っております。